

2023（令和5）年度 事業報告

はじめに。

2023年度は、当初の事業計画を大幅に変更せざるを得なかった。本学園は長年に渡って定員割れの状況が続き、特に短期大学においては、18歳人口の減少、四年制大学志向など、近年の社会的趨勢の影響を受け、入学者数が年々に減少し、経営の悪化が続いてきた。そうした状況の中であって、2020年度からのコロナ感染症も大きく影響したことにより、2023年度の入学者数がこれまでになく減少した。これによって資金残高が一段と厳しくなり、そして、今後においても近年の短期大学の置かれている社会的趨勢の影響を考慮すると、入学者数の増加は厳しく、経営改善はますます難しくなると判断し、止む無く2023年9月28日の理事会・評議員会で2025年度以降の学生募集停止を決議した。

2023年度の基本的な課題は、①2024年度生を着実に迎え入れるとともに全ての在学生在が無事に卒業できるよう構成員が全力を挙げて職務を全うすること、②教育の保証と教学体制を含む教学環境の整備を確実に進めていくための財政基盤を整えること、であったがその見通しをつけ、当初の事業計画を進めることができた。

1. 法人の概要

(1) 設置する学校の名称および入学定員

- ・池坊短期大学（入学定員総数 250名、収容定員総数 500名）

文化芸術学科（入学定員 0名、収容定員 70名）募集停止

いけばな・花デザインコース

ブライダルプランナーコース

医療クラークコース

環境文化学科（入学定員 200名、収容定員 330名）

いけばな・花デザインコース

ブライダルプランナーコース

医療クラークコース

製菓クリエイトコース

トータルビューティーコース

国際経営情報コース

幼児保育学科（入学定員 50名、収容定員 100名）

- ・池坊文化学院（入学定員総数 130名、収容定員総数 200名） 休校中

(2) 役員・評議員・教職員の概要（2024年3月31日現在）

【役員】	理事長	池坊 美佳	【評議員】	池坊 美佳	桶谷 守
	学長	桶谷 守		岡山 栄雄	土屋 郁剛
	常務理事	郷端 清人		郷端 清人	大島 利郎

理事	松井 邦子	星野 美由紀	優谷 省子
理事	土屋 郁剛	城野 眞理子	松井 邦子
理事	岡山 栄雄	伊東 光子	森川 佳代
理事	小林 章博	林 俊之	村田 久美子
理事	波頭 亮	前田 正美	上野 絵理子
理事	加賀 裕郎	森田 信子	山本 光代
監事	小林 一郎	小林 章博	亀田 晃巖
監事	平岡 彰信	波頭 亮	中永 健史
		西原 芙美香	加賀 裕郎
		岡田 吉光	

(3) 教職員の概要

池坊短期大学	学長	桶谷 守
	副学長	松井 邦子
池坊文化学院	学院長	土屋 郁剛

法人職員	1名		
短期大学教員	文化芸術学科	7名	
	環境文化学科	8名	
	幼児保育学科	7名	計 22名
短期大学職員			計 21名
			合計 43名

2. 学園の基本方針

当初の事業計画では、年度の予算が厳しくなることが想定され、経営改善への取り組みをより一層進めることを基本方針とした。しかし、2023年度入学生の大幅な落ち込みにより、またこの先においても、18歳人口の減少、四年制大学志向など、近年の社会的趨勢の影響を考慮すると、入学者数の改善は望めないと判断し、2023年9月28日の理事会・評議員会で2025年度以降の学生募集停止としたことで、より一層の経営悪化を招くことになった。募集停止と言う重大な計画変更により、いくつかの事業によっては大幅に見直す必要があったが、学生の教育保証および学生への支援サービスについては、学園の重要な基本方針として位置づけ当初計画を遂行することができた。

3. 2023年度の主な事業内容

(1) 募集停止

募集停止を決断するにあたっては、大学設置基準や私立学校法を基本にし、また、日本私立学校振興・共済事業団（以下、私学事業団という）の「経営改善のためのハンドブック」や「私学の自主的な撤退に当たっての留意事項」を参考に、慎重に進めることとした。本学園は、数年前から私学事業団が示す「経営判断指標の区分」の状態を確認しながら、経営改善を図ってきた。経営の悪化が続く中であって、主要な学内会議に財政シミュレーションを

示し、募集停止の判断時期を慎重に定めてきた。

募集停止を実施するにあたっては、次の4点を確実に進めることを基本とした。

①関係者の理解を得ること

文部科学省、私学事業団、教職員、学生、父母、卒業生、近隣の関係者、協定校など関連の高校、学内関係企業、京都市、マスコミなどに対して丁寧な説明を行い、想定した手順に従って募集停止を無事に進めた。

②学生の教育保証

2024年度生が最後の学生となることを念頭に入れ、全ての在學生に対して教育を保証することを最大の課題とした。そのためには、教職員体制の維持と当初計画に沿った教学の遂行や学生支援サービスなどを全學生が完全に卒業するまでやりきる財政の見通しを立てることとした。

③教職員の就職への対応

教職員は、2024年度生が卒業する2026年3月末までとしており、その後の就職については、諸機関の支援等を受けながら丁寧に就職の支援を行うこととしている。

④残余財産の継承

財産の処理については、2026年3月で全ての學生が卒業したことを確認した後、学校法人の閉校処理を行うこととしている。その時点での重要な処理は、速やかに清算人を組織し、残余財産を明確にすることである。残余財産の移行先を明確にした上で、評議員会の意見を聴き、理事会の議決により選定した組織に移行する予定である。

(2) 社会的責任を果たす経営体制の整備と強化

2023年度の事業計画では、学園運営を行うにあたって、次の4点を基本にガバナンスの強化を含めて学園の運営体制の強化を図った。

①常任理事会を会議体運営の要とする。

②業務執行が合理的に機能するよう、日々の組織改善を積み重ねていく。

③個々の課題を明らかにするとともに、その協議・解決・処理の母体となる部署や会議体の明確化、および権限と責任の所在の明確化に努める。

④教職員の能力・資質の向上に取り組み、意欲を持って働ける環境づくりを進める。

以上の取り組みについては、概ね目的を達することができた。しかし、2023年度は、募集停止と言う重大な局面に対して、学園の執行部がいかに対処していくべきかが強く問われた。特に社会的責任を果たすべく学園の教学体制の整備と教学環境の強化を基本的な課題として進めることとした。

(3) 財政基盤の安定と強化

2023年度の事業計画における財政課題は、2023年度入学生の確保を確実なものとするを最大の拠り所としていたが、予想に反してこれまでになく減少した。それによりこれまでの手持ち資金が厳しくなり、2023年度入学生の激減は、募集停止の経営判断を決定的なものとした。

今後においては、2024年度生および在籍中の全学生が2026年3月末で卒業するよう全学を上げて奮闘しなければならない。そのためには、2026年3月末までの財政基盤を確実にしていかなければならない。募集停止により収入が減少していく中で如何にして資金を確保するかが大きな課題であったが、その見通しをつけることができた。

(4) 教学改革と学生支援

2023年度に計画した教学改革は、コロナ禍で高校生活に影響を受けた学生たちに対し、財政基盤を考慮に入れつつ、短大教育の質を担保することがその根幹であった。これを達成するため、カリキュラムの再構築や教員体制の再構成を全学挙げて実行してきた。また、新たに設置した「学生支援センター」が中心となって、部門の枠を越える一体化した連携により多面的な学生サポートを行うことで、本学の教育を側面から支えた。こうした教学改革と学生支援の施策を実行しつつ、10月に公表した学生募集停止に際しては、学生やその家族をはじめとするステークホルダーに対し、細心の注意を払い、きめ細かな対応を行った。この難局をトラブルなく切り抜けたことは、普段から親身に学生指導を行う本学の姿勢が好影響を及ぼしたと言えるであろう。

(5) 研究（池坊文化学会と華道文化研究所）

池坊文化学会は、教員・学生を含めた交流の場として研究大会や研究誌の発行を行う母体としての活動が定着してきており、閉学まで着実にこの継続を図りたい。また、華道文化研究所は、70周年をめぐって学園ならびに短期大学の歴史的資料を収集し、記念としての歴史をまとめてきた。学園史という資料として遺す方向で、最終作業を行っている。

(6) キャリア支援と就職率の向上

「近視眼的にならない進路選択」への支援を継続実施したが、閉学決定に卒業後の不安を感じる学生も見受けられた。そのため、従来以上に「内定はゴールではなくスタート」であることを在学時から意識させ、卒業後も自身による社会人基礎力の積み上げが必要であることの自覚を促す指導に努めた。その結果、就職率も95.2%と一定水準を維持することができた。

(7) 学生募集の広報戦略

昨年度の入学実績のある京都府下、滋賀県下の高等学校を中心に訪問を実施した。また、オープンキャンパス参加者増を目的に専門学校志望者を中心にDM発送を実施。10月の募

集停止発表後は、協定校など合格者・受験予定者がいる高等学校を集中的に訪問し、進路担当教員に経緯を説明。その結果入学辞退者を想定よりも少ない人数に抑えることができた。また、年明け以降は募集対象を外国人留学生に絞り、日本語教育機関の訪問を強化し、結果として、当初の想定を上回る 112 名の入学者となった。

(8) 組織・施設設備等の計画について

①施設・設備の整備計画

経年劣化が進んでいる施設・設備等についての改修計画は、「充実した教育・研究環境の整備に基づいた、安心できる快適な学校生活の創出」を達成するために、2023 年度は、費用、緊急度合、安全面を考慮し、学園の資金収支計画に沿った中で実施していくとした。2023 年度の設備改修等においては、空調の整備、電気設備の刷新、また、サーバーやネットワーク・セキュリティの改善を図った。

②危機管理体制の整備・強化

危機管理体制については、防災を含む学園全体に係る危機管理マニュアルを策定している。引き続き、社会情勢に合わせて見直しが必要なもの、整備が必要なもの等、段階的に強化していくとしていたが、特に変更することはしなかった。

③財政状況に見合った教職員の適正化

学園の財政状況や短期大学の損益分岐を勘案し、適正な教職員数への移行配置を行うとしていた。募集停止を決議した後は、体制変化が少々発生したが、学園の最大の責務は、2024 年度生を含む全ての在学学生を卒業させることであり、そのための教職員の適正配置と体制維持は堅持する必要がある、そのための措置を様々に実施した。

以上

[事業報告書に関する問い合わせ先]

学校法人池坊学園

〒600-8491

京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491番地

電話：075-351-8581

E-mail：admis@ikenobo-c.ac.jp